

一 般 質 問 通 告 書

令和4年11月4日

議会議長様

議席番号 9 番

議員氏名 伊藤美佐子

質問事項	質問要旨	指定答弁者
1. 子育て世帯への包括的な支援の重要性は	<p>(1) 政府は子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする「こどもまんなか社会」を目指すこととしました。</p> <p>この取組の司令塔となる「こども家庭庁」設置法が今年の6月15日に成立し、令和5年4月1日が施行日となっています。</p> <p>また、これらの国の取組と連携して地方自治体の具体的な取組を推進するため児童福祉法等の改正も同じく6月15日に行われ、施行日は令和6年4月1日となっています。地域における持続可能なまちづくりの中にどう生かしていくか、実施に向けた自治体の準備とその後の展開の手腕が問われることになっていきます。</p> <p>そこで、以下町長に伺います。</p> <p>①国は「こどもまんなか社会」を目指すとして掲げているが、杉戸町における今後の取組の考えは。</p> <p>②先のこども基本法の制定を受けてからこれまでの取組の成果を踏まえて、今後どのような方針で臨むのか。</p> <p>(2) 6月の児童福祉法の改正において、こども基本法に基づく新たな取組について、各自治体が必要な準備や対応を進めるよう促しています。</p> <p>こどもへの一体的相談支援機能として「こども家庭センター」の設置に努めるとされ、誰一人取り残さない包括的な支援を提供していく上で、今後の子育て</p>	町長 副町長 子育て支援課長 健康支援課長

11月4日 午前・午後11時20分 受理

質問事項	質問要旨	指定答弁者
2. 予防ワクチンの環境整備は	<p>支援の中で極めて重要なものと考えます。</p> <p>そこで、当町ではどう受け止め、どのような対応を準備しているのか。分野横断的な取組で、誰一人取り残さない、切れ目のない包括的な支援、プッシュ型・アウトリーチ型の支援の体系を作り出していくことが重要と思います。これまでの実績をどのように生かし展開させながら、改正児童福祉法の考え方に基づく組織的な再編成を行うのか伺います。</p> <p>(3) 改正児童福祉法で示された訪問による家事支援については、令和3年度補正予算で臨時特例事業として「子育て世帯訪問家事支援事業」という名称で盛り込まれていました。家事・育児に不安・負担を抱えた要支援家庭及び支援の必要性の高い妊産婦、ヤングケアラーを抱えた家庭などを対象に、訪問支援員が家事や育児の直接支援を行うことにより家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐというものです。</p> <p>そこで、国の臨時特例事業の訪問家事支援事業に取り組んではいかがでしょうか。この事業の補助金は県の「安心こども基金」のメニューにあり、市町村の申請によって年度を超えて活用できることになっています。この補助金を活用し、「こどもまんなか社会」への第一歩を踏み出すことを提案しますが、いかがか。</p> <p>(4) 産後の母親に寄り添い、家事や育児を支える最も特徴的なのは「産後ドゥーラ」です。訓練を受けて民間資格を有する産後ドゥーラは、母親の悩みを傾聴し、家事も育児も支援することができます。</p> <p>この支援に子育て支援と同様、助成を行うべきと考えるが、いかがか。</p> <p>近年は新型コロナワクチン接種での予防ワクチンが見直されております。</p> <p>そこで、以下町の現状を伺います。</p> <p>(1) 带状疱疹予防ワクチンについて</p> <p>① 50歳を過ぎたら带状疱疹に注意とマスコミが報じ、日本人成人の9割以上が発症の可能性があると言われています。町の現状と対応は。</p>	町長 副町長 健康支援課長

質問事項	質問要旨	指定答弁者
3. 「パートナーシップ制度」宣言は	<p>②ワクチン接種費用を助成する考えは。</p> <p>(2) 子宮頸がんなどを防ぐHPVワクチンについて 今年4月から呼びかけが再開されています。厚生労働省は、これまでのワクチンよりも高い感染予防効果があるとされる「9価HPVワクチン」を来年4月以降の早い時期から定期接種とする方針を決めましたが、町の対応は。</p> <p>平成28年(2016)6月議会一般質問で、教育現場におけるLGBTの対応やパートナーシップ証明書発行について質問しました。平川議員からも質問した経緯があります。婚姻制度を利用できない性的マイノリティや同性同士のカップル等の関係を公的に証明するものとして、全国の自治体に広まっている「パートナーシップ制度」。2015年に東京都渋谷区、世田谷区で始まったのを皮切りに今や200以上の自治体で導入され、国内の人口カバー率は50%を超える現状を踏まえ、以下伺います。</p> <p>(1) SDGsの5番目のゴール「ジェンダー平等を実現しよう」、10番目のゴール「人と国の不平等をなくそう」に関連して、職員等に向けLGBT研修を令和3年度に実施、今年度は12月18日に住民に向け研修会が予定されています。全国的にパートナーシップ宣言を実施する自治体が多くなっており、埼玉県内や近隣自治体も同様に進んできています。町においての対応は。</p> <p>(2) 一方、最近ではさらに一步進んで、カップルとともに暮らす子どもも含めて「家族」と認める、いわゆる「ファミリーシップ制度」を導入する自治体が増えています。「ファミリーシップ」と名の付く制度を導入している自治体は、制度名や内容、要件などは少しずつ違いますが、2022年7月現在で既に30を超えていました。町の考えは。</p>	町長 副町長 人権・男女共同参画推進課長 担当課長